

令和 年 月 日

寒地土木研究所長 殿

申請者 住所

氏名

講 堂 使 用 申 請 書

下記により使用したいので、国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所講堂貸付規程
第3条第1項の規定に基づき、申請します。

1 使用目的

2 使用期間 自 令和 年 月 日 時 分から
至 令和 年 月 日 時 分まで

3 使用人員

4 使用責任者

5 使用方法

6 その他

上記の申請について、別紙記載の各条項を守ることを条件に、講堂の使用を許可する。

令和 年 月 日

寒地土木研究所長

別 紙

講 堂 使 用 許 可 条 件

- 1 講堂、トイレ等、最低限必要とされる以外の場所に無断で立ち入らないこと。
- 2 講堂の設備、備品等は、善良な管理のもとに使用すること。
- 3 庁舎内に銃刀、爆発物その他危険物を持ち込まないこと。
- 4 庁舎内での放歌、高吟、奇声等、他に迷惑を及ぼす行為は、厳に慎むこと。
- 5 庁舎への出入りの際は、受付において許可証を呈示の上、鍵を受領するものとし、退所の際は、窓の施錠、消灯、火気の安全等を確認の上、ドアを施錠し、受付に鍵を返納すること。
- 6 講堂使用時に発生した廃棄物は、必ず持ち帰って処分すること。
- 7 研究所の関係者から注意又は指示があった場合は、必ず従うこと。
- 8 その他特記事項

注 上記許可条件は、あくまで標準であり、必要に応じて適宜、加除修正すること。